

## (公財) 日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団 2015年度 事業計画書

[公1 ホスピス・緩和ケアに関する調査・研究事業]

### 1. ホスピス・緩和ケアに関する調査研究事業（公募）

2015年度の多施設共同研究として公募申請された9件について、事業委員会において審査した結果、次の3件が採択された。（公募制度10年目）

- (1) ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム受講によるエンド・オブ・ライフ・ケアに関する看護実践の変化
- (2) がん患者に対するインターネットを用いたマインドフルネス認知療法の実施可能性研究
- (3) 終末期がん患者の感染症診療に関する医療者の意向と、意向の差異に繋がる要因を同定する研究

### 2. 遺族によるホスピス・緩和ケアの質の評価に関する調査研究事業（第3次調査・4年目）

同名の調査研究事業の第1回目（J-HOPE1）は2006年度～2008年度の3カ年に亘って実施され、引き続き、2009年度～2011年度に第2回目（J-HOPE2）が実施された。これらは世界的に最大規模かつ質の高い研究として国際的にも評価されている。本研究は定期的に緩和ケア病棟の質の評価を行い、それを各施設にフィードバックすることにより質の改善を促すというものである。今回、在宅ホスピス・緩和ケア施設を含め第3次調査研究が企画された。2012年度（初年度）に研究プロトコルが策定され、2013年度は本研究と付帯研究（27件）の研究計画書、調査票の作成が行われた。2014年度は、本研究では185施設、約15,000名を対象に調査票による実調査が行われた。2015年度は、この調査結果の解析と報告書J-HOPE3を作成し公表する予定である。

### 3. 『ホスピス・緩和ケア白書 2016』（研究論文集＋データブック）作成・刊行事業

『ホスピス緩和ケア白書』として、2014年度版まで下記の11冊を刊行・配布している。  
引き続き、2015年度版を計画している。

- 2004年 ホスピス緩和ケアの取り組みの概況
- 2005年 ホスピス緩和ケアの質の評価と関連学会研究会の紹介
- 2006年 緩和ケアにおける教育と人材の育成
- 2007年 緩和ケアにおける専門性 ～緩和ケアチームと緩和ケア病棟～
- 2008年 緩和ケアにおける医療提供体制と地域ネットワークの状況
- 2009年 緩和ケアの普及啓発・境域研修、臨床研究
- 2010年 緩和ケアにおけるボランティア活動とサポートグループの現状
- 2011年 がん対策基本法とホスピス緩和ケア
- 2012年 ホスピス・緩和ケアに関する統計とその解説
- 2013年 在宅ホスピス・緩和ケアの現状と展望
- 2014年 緩和ケアにおける専門医教育の現状と課題&学会・学術団体の緩和ケアへの取り組み
- 2015年 ホスピス緩和ケアを支える専門家・サポーター（2015年3月発行予定）

#### 4. 非がん疾患の終末期医療の実態に関する調査

日本では非がん疾患の終末期での緩和ケアに関する調査が少ない。本研究では、非がん疾患への緩和ケア、専門的緩和ケアの提供などに関する調査を行い、日本における今後の非がん疾患の終末期医療の方向性を考える上での有用なデータを集積する。初年度は、非がん疾患の絞込みなどの研究プロトコルを検討する会議を開催し、対象疾患を限定する調査と、疾患を限定せず医師の専門性などを限定した調査が検討された。2015年度は①非がん疾患に関わる総合診療専門医の緩和ケアに知識、信念、態度に関する調査と②緩和ケア・アプローチが必要な患者、家族を同定するために諸外国で使用されているツールの日本語版の信頼性、妥当性を検証する。3～4年間の継続研究を計画している。

#### 5. がん診療拠点病院の緩和ケアチームの基準 2015年度版の作成

2007年に施行されたがん対策基本法ならびにがん対策推進基本計画により、全国すべてのがん診療拠点病院に緩和ケアチームの設置が義務付けられ、緩和ケアチームの基準が作成された。同基準は日本緩和医療学会の緩和ケアチームの基準としても利用されている。しかしながら、2012年に改定された第2期がん対策推進基本計画と、それに基づいて見直された拠点病院の認可基準において、緩和ケアチームの役割が大きく改訂されている。また、緩和ケアチームの新規コンサルテーションの数は年間5万人を超え、がん死亡者数の15%を占めるに至り、その活動の形態や役割も大きく変化してきている。

そこで、本研究では、関係する専門家の意見を集約し、医学領域で広く使用されているデルファイ変法を用いて、がん対策推進基本計画や拠点病院の認定基準の変化、緩和ケアチームの役割の変化に対応できる、がん診療拠点病院の緩和ケアチームの基準の作成を行うことを目的とする。作成された基準は、緩和ケアのコンサルテーション診療の質の向上と標準化に寄与することが期待できる。

#### 6. 意思決定支援をめぐる患者・家族のニーズならびに課題の把握と、効果的な支援方法の検討

がん治療・緩和ケアにおいて、患者・家族の意向に沿った療養生活・ケアを実現する上で、意思決定支援の重要性が様々な観点から指摘されている。しかし、患者・家族が療養を決めるに際して実際はどのように判断をしているのか、どのような点に不満を感じ改善を望んでいるのか等に関する情報が明らかになっていない。今後、多職種が患者・家族の支援を検討していく上で、その現状を明らかにし、支援を具体化する方向性を共有する必要がある。

そこで、本調査では、がん治療や緩和ケアの療養方針決定プロセスやその結果への満足度、今後の療養への不安、医師・医療職への信頼感を「意思決定支援のアウトカム」と定義し、患者・家族に対するインタビュー調査や量的調査により、関与する要因を理解すること、および多職種支援の観点から、各職種が患者家族の納得、満足を高めるために、どのような取り組みを行うべきかを、多職種によるワークショップを通して整理することを目的とする。

[公2 ホスピス・緩和ケア人材養成事業]

#### 7. ソーシャルワーカーのための緩和ケアスキルアップセミナー開催事業（公募）

ホスピス・緩和ケアにおけるソーシャルワーカーの使命である“ホスピス・緩和ケアの患者、家族に貢献できる人材育成”を目的としたセミナーは、財団事業として2006年から継続して実施されていたが、2015年度は、公募事業助成として新たに申請がなされ、事業委員会において審査され採択された。

- ・テーマ 「地域包括的ケア時代の緩和ケアネットワーク」
- ・実施予定日：2015年10月下旬

- ・場所：長野県松本市
- ・基調講演：厚生労働省健康局がん対策・健康増進課 課長補佐 秋月玲子先生（予定）
- ・ワークショップ講師：福地智巴氏 田村里子氏（予定）

## 8. ホスピス・緩和ケアボランティア研修セミナー開催事業（公募）

ホスピス・緩和ケアにおけるボランティアの役割を確認し、そのケアの向上をめざす研修セミナーは2002年以来継続して日本病院ボランティア協会との共催で実施されていたが、2015年度は、公募事業助成として新たに申請がなされ、事業委員会において審査され採択された。

- ・テーマ「今あらためて知りたいこと、感じること、ホスピスボランティアの思い」
- ・実施予定日と場所：2015年5月 関西地区（奈良市を予定） 7月 九州地区（熊本市を予定）

## 9. Whole Person Care ワークショップ開催事業

本ワークショップは2012年より開催され、ホスピス・緩和ケアに従事する医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーなどのメディカルスタッフの育成を目的としたもので、従来の知識提供型ではなくグループワークショップを通じてWhole Person Careの学びを深めるものである。2015年度も引き続き、本ワークショップを札幌、大阪の2会場で開催予定である。

- ・実施予定日： 第7回 2015年8月8日（土） 場所：千里ライフサイエンスセンター（豊中市）  
第8回 2015年8月22日（土） 場所：TPK 札幌ビジネスセンター
- ・講師：恒藤 暁氏（大阪大学大学院医学系研究科）  
安田裕子氏（一般社団法人スピリチュアル研究所）
- ・参加費：賛助会員 10,000円 非会員 15,000円 定員：各会場 30名

## 10. グリーフケア研修セミナー開催事業(公募)

ビリーブメント（死別）とそれに伴うグリーフ（悲嘆）に対する援助は、ホスピス・緩和ケアの領域のみならず、東北大震災という未曾有の災害により大きな社会的関心事となりつつある。しかしながら、ビリーブメント体験についての理解や、死別者への援助手法に関して、我が国での学術的な貢献はまだまだ十分とはいえないのが現状である。財団はスピリチュアルケアへの貢献の一環として、此の分野での基础研究から臨床実践までを含めた学術的交流として「グリーフ&ビリーブメント カンファレンスの開催を定期的実施していたが、2015年度は、公募事業助成として新たに申請がなされ、事業委員会において審査され採択された。

- ・実施予定日：2016年1月
- ・場所：関西学院大学梅田キャンパス

## 11. 高齢者介護施設等の看取り教育研修

2025年問題、すなわち団塊の世代が大量に死を迎える問題により、病院で看取りを行うのは設備的にも財政的にも困難で、今後は在宅や老人介護施設での看取りが必要となる。従来、老人介護施設や特養での看取りは避けられることが多く、亡くなる前に病院へ運ばれ、不幸な最期を迎えるということが多いのが現状である。これは介護施設の従事者が、死に遭遇した経験が無い為、病院へ送らざるを得ないことに依っている。今後、看取り教育（Death Education）はホスピス財団が担うべきで事業あると考えられる。上記の理由から、高齢者介護施設を対象にした看取り教育の実施は大切な課題であり、2015年度は、その第一歩として、具体的な研修システムを検討するワーキンググループを形成し、事業化検討を行う。

[公3 ホスピス・緩和ケアに関する普及、啓発事業]

## 12. ホスピス・緩和ケアフォーラム開催事業

ホスピス・緩和ケアについての正しい理解を一般の方々へ広く啓発する目的で、財団設立以来継続して進めている講演とシンポジウムを軸としたプログラムである。2014年度までに27都市で開催している。2015年度は6月につくば市で開催を予定している。

- ・実施予定日：2015年6月7日（日）
- ・場所：つくば国際会議場

## 13. 『これからのとき』の冊子増刷

『これからのとき』（大切な方を亡くしたあなたへ）は2006年の出版以来、遺族ケアの働きに用いられている。本冊子は継続的に追加配布の要望が寄せられており、当財団の使命に沿うものとして必要に応じ増刷を行う予定である。

## 14. 新・旅立ち（仮称）出版事業

2002年度に財団が「旅立ち（死を看取る）」（Barbara Karnes 著 服部洋一訳）を発行し広く配布されたが、諸事情により絶版となった。しかしながら、その後も配布の希望が多く寄せられている。今般、これらの要望に応えるべく、類似の冊子を探した結果、カナダで発行されている「人生の最後のときに・・・寄り添うあなたへのガイドブック（仮称）」が適当と判断され、翻訳、出版を企画した。

- ・原著 「Ces derniers moments de vie・・・Pour mieux vous guider」
- ・発行 Suroit 健康・社会支援センター（カナダ モントリオール）
- ・構成 22pの冊子 本文、よくある質問、参考文献、インターネット情報源

## 15. Whole Person Care 日本語版発行事業

Springer 社（独）発行の「Whole Person Care」は、今後のホスピス・緩和ケアを目指す医療従事者に有益なものである事より、その日本語版を財団が発行する。財団が進める WPC ワークショップのテキストとしても活用する予定である。2012年度より翻訳作業を行い、本年度は日本語版の出版を行う予定である。（2016年3月発行予定 初回2000部）

## 16. 一般広報活動事業

年2回の『ホスピス財団ニュース』の発行を主として、ホームページの充実、更新その他必要に応じて財団のパンフレット改定・刊行などを行う。

[公4 ホスピス・緩和ケアに関する国際交流事業]

## 17. APHN 関連事業費

当財団はシンガポールに事務所を設置する APHN（Asia Pacific Hospice Network）の会員として、当財団設立以来その活動を支援してきている。2015年は4月30日～5月3日に台北にて学会が開催予定で、当財団から2名の出席予定である。

## 18. 日本・韓国・台湾 第2期共同研究事業

2014年度に日本・韓国・台湾での共同研究の成功をうけて、さらに発展的な研究テーマに取り組む。前回行ったものは、医師対象の質問紙調査であったが、今回は緩和ケア病棟に入院している患者を対象としたコホート研究（観察研究）を行う。各国8施設1施設当たり50名合計400名（3国で1200名）のコホートを作成する。研究テーマは、意思決定など文化的な内容、死亡直前の症状（死前喘鳴）、希死念慮、死亡を予測する予後予測要因の決定など比較文化的な内容に加えて、医学的な内容も行う。年1回ミーティングを実施し、顔の見える関係を構築するとともに、各国の若手臨床研究者が参加できるように体制を構築する。1年目はプロトコル作成と倫理審査、2年目に患者登録、3年目に患者登録と解析を行う予定である。

以上